

別表 1

公益財団法人中央果実協会事業における公募対象事業一覧(3年度)

公募対象事業	事業の内容	応募者の要件、対象者	予定事業費・補助率
1 果実加工需要対応産地強化事業 (加工専用果実生産支援事業)	国産果実を原料とした加工品について、新たな加工・業務用需要への対応を図るため、消費者等のニーズをとらえた果実加工品の試作、当該加工品の原料価格を想定した低コスト・省力化栽培技術の実証等を行う。	生産出荷団体、都道府県、独立行政法人、食品製造業者等	1事業実施者あたり 補助額2,000千円を上限 定額補助 (3団体程度)
2 加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業 (1)国産果実需要適応型取引手法実証の取組	果実の生産・流通実態を踏まえ、生産者と取引先との間で生産者が再生産価格を確保しうる合理的な価格形成を促進するため、国産果実の需要に適応した契約取引等による計画的な取引手法の実証等を行う。	①生産出荷団体、②生産出荷団体と契約取引等による計画的な取引を行なう卸売業者、果実加工業者、外食・中食業者等	1事業実施者あたり 補助額8,000千円を上限 定額補助
(2)省力型栽培技術体系等の導入の取組	実需者が求める品質・価格の果実を産地にもメリットがある労力・経費で安定的に供給するため、既存の知見や技術等を活用した病害虫対策、土壌改良等の作柄安定技術、省力化技術体系等の導入の実証を行う。	①生産出荷団体、②生産出荷団体と契約取引等による計画的な取引を行なう卸売業者、果実加工業者、外食・中食業者等	1事業実施者あたり 補助額 事業の実施に必要な額 定額補助
3 果実輸送技術実証支援事業 (1)果実輸出効率化支援事業	国産果実を船便等により低コストで安定的に海外の消費者に供給するために、リーファーコンテナ等の効率的な活用や輸出に取り組む産地の連携による混載輸送等の効率的な物流体制の構築にかかる検討及び実証の取組を支援する。	①生産出荷団体、②生産出荷団体と連携して取り組む輸出事業者、資機材製造業者等及び③生産者、生産出荷団体、物流事業者、資機材製造業者等で構成する協議会	1事業実施者あたり 補助額概ね5,000千円を上限 補助率1/2以内 (3団体程度)
(2)果実輸出鮮度保持技術導入支援事業	国産果実を船便等により低コストで品質を維持しながら海外の消費者に供給するために、長時間輸送を可能とする鮮度保持技術や損傷防止資材等の開発に係る検討、検討結果を踏まえた技術等の開発・応用による試作等、開発・応用された鮮度保持・品質劣化防止技術の実証の取組を支援する。		
4 国内果樹農業情報収集提供事業 (1)果樹生産構造分析調査	2020年農業センサス及び過去のセンサスのデータ等を用いて果樹農業の生産構造を道府県・主産地別、時系列的に分析し、主産地の今後の動向及び発展条件の検討に資する。	本調査を実施するための豊富な知見と情報力、データ分析・解析能力を有する団体	3,800千円を上限として委託 (1団体)
(2)果物の消費に関する調査	果樹産地の構造改革を進めていくためには、国産果実の消費拡大の方向性を見極め、諸費者ニーズの変化等に的確に対応した商品提供や販売方法等の工夫が必要である。このため、全国の消費者を対象に、果物に関する消費動向、嗜好性、消費形態、購買行動等について調査を行い、地域の果樹関係者に提供する。	本調査を実施するための豊富な知見と情報力、データ分析・解析能力を有する団体	2,850千円を上限として委託 (1団体)
(3)醸造用ぶどうの生産に関する調査	生食用ぶどうと比較して栽培技術や品種、病害虫等に関する知見が不足している状況にある醸造用ぶどうについて、国内及び米国等主要生産国の産地における実情や優良事例等を調査し、関係機関等へ情報提供することにより、醸造用ぶどうの生産振興に向けた検討に資する。	本調査を実施するための豊富な知見と情報力、データ分析・解析能力を有する団体	2,850千円を上限として委託 (1団体)